

2024年10月

お客様各位

株式会社かわでん
品質保証部

アスベスト使用製品について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社がこれまでに製造した各種盤類でのアスベスト使用状況につきまして、以下に記載しご報告申し上げますので、ご査収のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. アスベスト使用対象製品について

1) 弊社製作品

対象機種：一種耐熱分電盤

(函内で使用している断熱材にアスベスト入りパーライト板を使用)

対象製品製造期間：1976年(昭和51年)から1995年(平成7年)6月末まで

2) 盤内使用機器

対象機器：高圧・低圧遮断器、電磁接触器・開閉器、等々

対象製品製造期間：2004年以前の製造品

(メーカーや機器によって規制施行まではアスベスト含有の可能性あり)

2. アスベスト(石綿)の規制について

アスベストは天然の繊維状鉱物で、耐火・耐熱性に優れていたことから、主に断熱材へ使用されていましたが、製造時や解体時に出る粉塵を吸うと肺がんやがんの一種である中皮腫を引き起こすことが判明し規制対象となりました。

《アスベスト規制の経緯》

・1971年(昭和46年)

アスベストの飛散を防ぐことを盛り込んだ特定化学物質等障害予防規則が制定。

・1995年(平成7年)

発がん性の高い青石綿、茶石綿の使用を禁止。

関係官公庁より、非常用配電盤等認定業務委員会(昭和50年自治省消防庁から日本配電盤工業会に対して、耐熱形配電盤等の自主認定を行うよう要請があり、同年9月に設置された委員会)に対して、石綿入りのパーライト板を切り換えるよう行政指導があった。同年7月1日より、弊社ではアスベスト入りパーライト板の使用を禁止した。

※現在はアスベストを含まない2種類の断熱材『セラミックファイバー(結晶化ガラス)』と『無石綿ケイ酸カルシウム板(結晶性シリカ)』を使用しています。また、ご指示により配電盤の屋根へ断熱材を使用する場合は、『グラスウール(ガラス綿)』、

分電盤等の断熱材では、『ロックウール（岩綿）』を使用しており、こちらもアスベストは含まれておりません。

セラミックファイバー（結晶化ガラス）

アルミナ、シリカをほぼ同量に配合し、熔融化して高速の気流体で繊維状にしたもの。

無石綿ケイ酸カルシウム（板結晶性シリカ）

オートクレーブ中で高温高压蒸気養生を行い、強く安定した結晶構造を持つ建材。

グラスウール（ガラス綿）

鉾石等の混合物及びリサイクルの破碎ガラスを原料として熔融し、繊維化して製造された人造鉾物繊維。

ロックウール（岩綿）

岩石を主原料とし、これらを熔融し繊維化して製造された人造鉾物繊維。

・ 2004年（平成16年）

10月以降、全てのアスベストの使用が禁止されました。

盤内で使用されている機器についても、これ以降は含まれておりません。

※製造が2004年以前の機器につきましては、アスベストが含まれている可能性がありますので個別に御確認ください。

・ 2005年（平成17年）

7月1日に石綿障害予防規則が制定・施行。

既存の建物の建設材料に含まれるアスベスト対策では、建物の解体作業時に焦点をあてた規則で、作業に入る前の事前調査や作業員への特別教育が義務づけられた。

3. お問い合わせ先

御設備先のアスベスト使用に関する個別照会並びにお問い合わせは、ホームページの『品質に関するお問い合わせ』フォームからの依頼、またはお付き合いのある営業担当者までご用命をお願いいたします。

以下の URL より『品質に関するお問い合わせ』へ移動できます。

<https://www.kawaden.co.jp/contents01/contact/quality.html>

以上